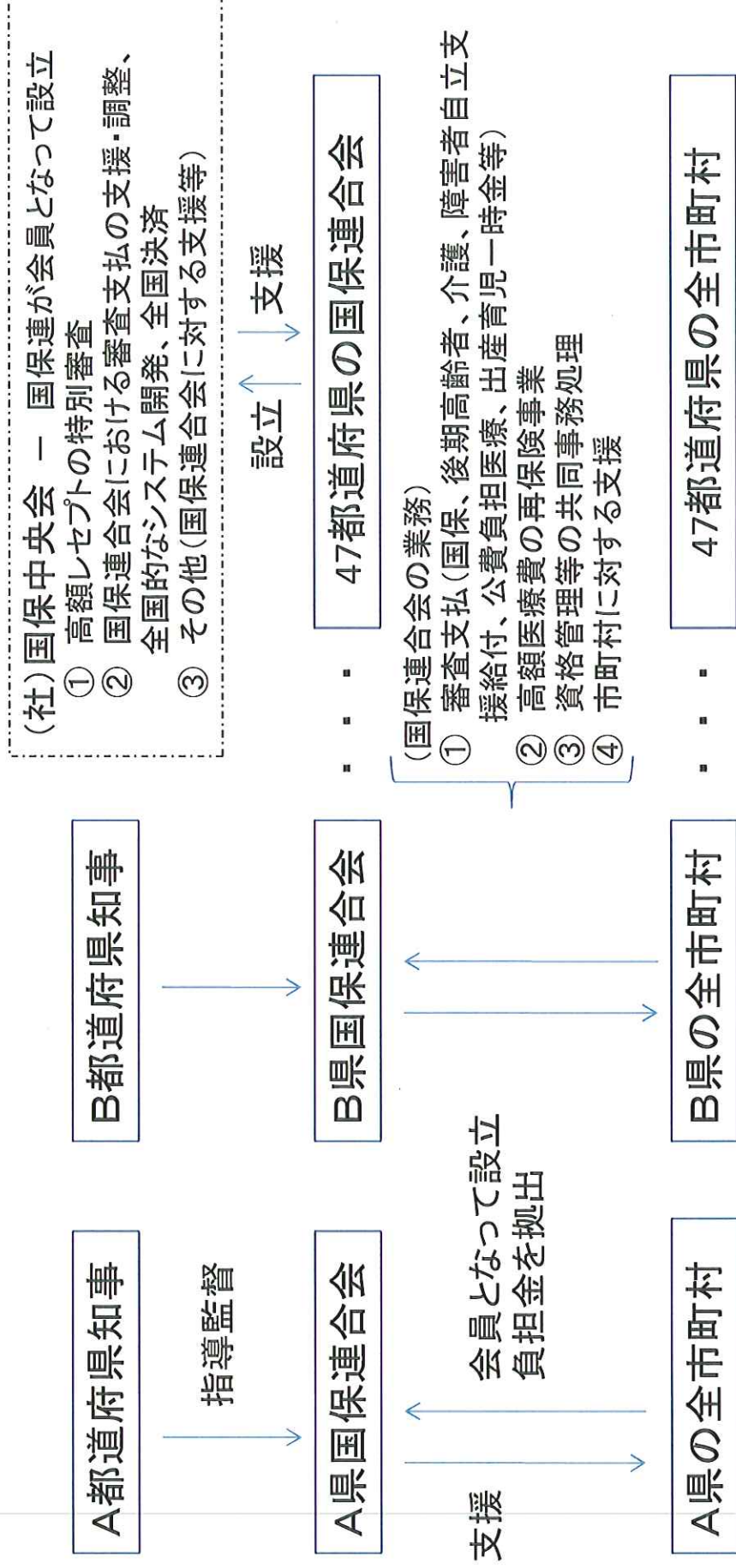


都道府県国民健康保険団体連合会の概要

- 国民健康保険の保険者である市町村が共同で事務を行うため、公法人である国民健康保険団体連合会(国保連)を設立。
- 国保連は、市町村が会員であるため、国民健康保険以外にも、市町村に関連する様々な業務を実施。



【市町村の事務】 国民健康保険、高齢者医療制度、介護保険、障害者自立支援制度、公費負担医療等

国民健康保険団体連合会の主な業務

◎ 国民健康保険団体連合会は、会員である保険者(市町村、国保組合)が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立した公法人であり、国民健康保険の診療報酬の審査支払機関として、また、オナーである保険者の行う国保関連事務の共同処理や各種の保険者支援業務を行っている。このほか、後期高齢者医療、介護保険、公費負担医療、障害者自立支援及び出産育児一時金等の審査・支払等の業務を実施。

◎ 国民健康保険団体連合会の主な業務

【国民健康保険関係業務】

診療報酬審査支払業務
保険者である市町村等からの委託により、保険医療機関等から提出される診療報酬の審査支払を実施。
◇ 国民健康保険診療報酬の審査支払

保険者事務の共同処理・共同事業等

保険者が行う業務の効率化や財政の安定化を図るための共同処理、共同事業、保険者支援を実施。

◇ 保険者事務共同電算処理
◇ 保険者レセプト管理システムの運用管理
◇ 保険財政共同安定化事業
◇ 高額医療費共同事業
◇ 第三者行為損害賠償求償事務
◇ 一部負担金等軽減特例措置事業(70～74歳の一部負担軽減)
◇ レセプト点検の支援
◇ 高額療養費資金付事業
◇ 保険料の年金からの特別徴収に係る經由事務
◇ 特定健診・特定保健指導に係る費用の支払及びびデータ管理
◇ 保健事業活動への支援(分析、研修、情報提供等)
◇ 保険者協議会の運営

【その他の業務】

国民健康保険以外の審査支払業務
市町村及び広域連合からの委託により、診療報酬、介護報酬等の審査支払を実施。
◇ 後期高齢者医療診療報酬の審査支払
◇ 介護給付費の審査支払
◇ 公費負担医療の費用の審査支払
◇ 障害者自立支援給付費等の支払
◇ 出産育児一時金の支払
◇ 地方単独事業による福祉医療の費用の審査支払

市町村等の事務の共同処理

市町村等が行う事務の効率化を図るための共同処理を実施。

(後期高齢者医療)
◇ 保険者事務共同電算処理
◇ 第三者行為損害賠償求償事務
◇ 保険料の年金からの特別徴収經由機関業務(介護保険)
◇ 介護保険者事務共同電算処理
◇ 第三者行為損害賠償求償事務
◇ 介護サービス相談・苦情処理事業
◇ 介護給付適正化対策事業
◇ 保険料の年金からの特別徴収經由機関業務(障害者自立支援)
◇ 障害者自立支援市町村事務共同処理